

策定趣旨	取り巻く環境や描く将来像に合わせて、職員は 3C（チャレンジ・チェンジ・コミュニケーション） の視点を持って、生産性の向上を常に意識し、 第7次行財政改革推進計画（行革推進プラン） を策定し、取組みを進めます
目指す姿	スマート自治体への転換 ～未来志向の自治体経営 スリムからスマートへ～
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ①改革・改善に取り組む風土があると感じる割合 目標 100% ②標準財政規模に対する人件費の割合 目標 1/3以下（職員107人の減員を見込む） ③プランの取組による効果額 目標 26.7億円

《各プランの計画期間》

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
行革推進プラン [令和4～令和9年度]					
前期アクションプラン[令和4～6年度]			後期アクションプラン[令和7～9年度]		
第1次アクションプラン					
			第2次アクションプラン		
			第3次アクションプラン		



【今回】
令和4年度の進捗を確認し、次年度以降の計画へ反映

行革推進プラン進捗状況 概要

総括評価

基本目標の人件費の適正化は目標を達成し、財政の健全化もプラン終期である令和9年度の目標達成に向け順調に進捗しています。

もう一つの基本目標である職場における改革・改善マインドの醸成にかかる「職場に組織全体で改革・改善に取り組む組織風土があると感じる割合」は60.8%と計画策定時点の58.4%から2.4%上昇していますが、令和9年度に達成したい目標が100%であるため、未だ大きな乖離があります。

そのため、第2次アクションプランにおいて業務手順書の作成やオフィス環境の見直し等を新規取り組みを追加しているところであり、令和9年度の目標達成に向けて着実に改革・改善マインド醸成を図ることとします。

なお、アクションプランの取組を評価する成果指標（KPI）については、8項目中2項目が未達成となっているものの、未達成項目（DX戦略の達成度、職員のワーク・ライフ・バランスの充実度）の達成度は9割程度であり、概ね進捗していると評価しています。

行革推進プラン 基本目標と実績

基本目標	令和4年度 目標値	令和4年度 実績
①職場における改革・改善マインドの醸成 ○職員アンケート「職場に、組織全体で改革・改善に取り組む組織風土があると感じる割合」	100 % (R9時点)	60.8%
②人件費の適正化 ○標準財政規模 ^{※1} に対する人件費の割合 (会計年度任用職員を含む普通会計ベース)	1/3 以下	33% (R4決算)
③財政の健全化 ○本プランに基づく改革改善の取組による効果額	△0.53億円	△0.16億円

※1 標準財政規模：公共団体が標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模を表すもので、標準税収入額等に普通交付税の額を加えた額

(参考) アクションプラン 取組項目の令和4年度進捗状況

基本方針	取組 項目数	予定通り 進捗 項目数	進捗率
I 業務マネジメント改革	24項目	24項目	100%
II 組織・人材マネジメント改革	20項目	20項目	100%
III 財務マネジメント改革	7項目	5項目 ^{※2}	71% ^{※2}
合計	51項目	49項目	96%

※2 「法定外目的税の導入検討」「公共施設の包括的民間委託の導入」の2項目において、進捗に遅れあり

行革推進プラン進捗状況 概要

第6次行財政改革推進計画（後期プラン）の継続

平成29年2月に策定した「第6次佐世保市行財政改革推進計画（後期プラン）」は、平成29年度から令和3年度までの5年間、各年度実行計画にあたる改革工程表を策定し取組を進めてきました。

改革工程表は、各年度取組の進捗状況と成果目標や効果額の達成状況による総合評価を行いS、A、B、Cの4段階で自己評価を行ってきました。

第6次計画最終年度の令和3年度において、取組の達成率は97.1%でしたが、取組の継続により令和4年度において100%を達成しましたが、収支不足解消のため、第6次計画で定着した取組みも継続して実施していくこととしています。

改革工程表[年度]	達成率※	評価（項目数）			
		S	A	B	C
第1次改革工程表[H29]	94.4%	2	32	2	0
第2次改革工程表[H30]	94.4%	0	34	2	0
第3次改革工程表[R元]	88.2%	0	30	1	3
第4次改革工程表[R2]	94.1%	1	31	2	0
第5次改革工程表[R3]	97.1%	0	33	1	0

【評価の目安】

- S：計画を上回って進捗・達成
- A：計画に対し概ね進捗・達成
- B：計画に対し遅延
- C：計画に対し大幅に遅延又は未着手

令和3年度にB評価となった「専決区分の見直し」は、電子決裁・文書管理システムの導入にあわせて令和4年度に専決区分の見直しを行ったことで「達成」となりました。

※達成率は、全体の項目数に対する、S、Aの合計項目数の割合